

省エネ基準適合義務化と断熱材市場

▶上◀

「製品品質×施工品質×環境価値」という三位一体の総合力によって選ばれるようになる。

今後は非住宅市場に大な責任が発生する。対応できる断熱材と施工計性能が現場で実現されなければ「省エネ基準に密シートの破断や連続性不足④小屋裏・間仕切り壁上部の断熱欠損——が

ダクト・配線まわりの断熱処理の不備③防湿・気密シートの破断や連続性不足④小屋裏・間仕切り壁上部の断熱欠損——が

挙げられている。それを防止するには、断熱・気密

・防湿を一体的に設計する納まりの明確化をはじめ、「認定施工者による責

任ある技術施工の実施」や「写真記録やチェック

リストを活用した施工工

程管理」であり、「当社はこれまでの施工方法でC

値が0・5を切つていて

ので大丈夫」というので

はなく、工務店による気密測定や性能検証の導入

が必要といえるのではな

い。」（次号に続く）

新聞紙を主原料とするセルロースファイバー(CF)断熱材である「デコスファイバー」の製造・販売・施工を手掛けているデコス

(山口県下関市、安成信次社長)

は、今年4月からスタートした新

建築物の省エネ基準適合義務化

により、「今後の断熱材は、『製

品品質×施工品質×環境価値』と

いう三位一体の総合力によって選

ばれるようになる」とみている。

取締役企画部長

田所 憲一

（以下同）

田所 今年4月から、

省エネ基準(断熱等級4)

への適合が建築確認申請

時の必須要件となつた。

これまでの「努力義務」

という制度上のグレード

T20のG2(断熱等級6)

る。特に工務店の狙い目

相当が標準仕様として浸

透しつつあるので大きな

方針程度の学校・保育園

の影響は。

仕様としており、HEA

非住宅建築に注目してい

慮した設計が求められる

を発揮しているか」を証

明できる体制が施工責任

の基本となる。

——省エネ基準義務化

の影響は。

田所 制度義務化によ

り、設計通りの断熱性能

——断熱施工不良の典

型的な原因は。

——工務店は変化に対

する影響は。

——工務店は変化に対